

- 政権政策研究会は、これまでいくつかの角度から日本維新についての分析と討論を行ってきた。この間の選挙を経て、維新は大阪での自民党を凌駕対抗する地方政党から、いよいよ野党第一党の位置を獲得する全国政党をめざしている。次期衆議院総選挙では、具体的な政権政策、選挙政策をもって自民・維新と対抗するたたかいが不可欠である。
- その場合、選挙政策は抽象的な理念の違いを問うレベルではなく、有権者の置かれ実生活の改革・改善を問う政策でなければ説得力をもたない。環境・原発政策、平和政策など理念的な違いが大きい現状にあるが、今回の研究会では福祉政策・セーフティーネットに焦点をあて、維新との違いを明らかにしていきたい。
- その対象となる各論の政策は、①現状の自公政権での福祉の問題点と課題、これに対する維新の、②大改革プラン・ユニバーサル・ベーシックインカム (UBI)、③立憲民主党のビジョン22を対象に、特に低所得者の生活保護と国民年金に絞って具体的なセーフティーネットの確立について対抗政策を深めることとしたい。

立憲民主党のビジョン22から

- 昨年5月に発表された立憲のビジョン22は、党内部でも十分な討議と検討が進められているようには感じられないが、維新のUBIと対比・比較できる内容について取り上げる。下記に示す
1、すべての人に安心のベーシックサービス。2、公平な税制と再分配で格差と貧困の少ない社会へ。6、すべての人に居場所と出番がある多様で自由な共生社会、の次の三つである。

各 論

1、 すべての人に安心のベーシックサービス

ベーシックサービス

格差を生まない社会

※普遍主義との関係は？

暮らしの安心を保障するのは、医療、介護、教
医療や介護、教育、保育、障害者福祉、住宅な
どのベーシック・サービスのお金の不安が過剰な貯
蓄へ、 個人金融資産が2000兆円を超える現状。

すべての人にベーシック・サービスを保障。
所得格差による社会の分断を防ぐ。
用できるベーシック・サービスに差を設けない。

ベーシック・サービスの充実によって、「弱者
を救済する」より、むしろ「弱者を生まない」セ
ーフティーネットを整備し、格差を生まない社会
申請が上がるまで「待つ」行政ではなく、支援
を必要なタイミングでスムーズに提供できる行政
を整備。

社会保障サービスの自己負担の合計額につい
て、所得に応じて上限を設ける「総合合算制度」。

介護、医療、保育、教育、障がい者福祉などの
「ケアサービス (対人サービス)」は、労働集約的
雇用創出効果、乗数効果も高い。福祉の現場を支
える人員の増員も必要である。「ケアサービス」
労働者の処遇を改善。

2、 公平な税制と再分配で格差と貧困の少ない
社会へ

格差社会は持続不可能。政策の評価は、経済が
どれだけ成長したかではなく、どれだけ子どもの
貧困を削減できたか、どれだけ困難な状況生活を

中間層の再生

所得再配分の強化

セーフティーネット整備

税制の抜本改革-公平税制、応能負担原則

改善できたかによって評価。

中間層の再生は、持続可能な社会の前提。分厚い中間層が健全な民主主義と市民社会の基盤。

格差が固定化されず社会的流動性のある社会が持続可能な社会。

税制や社会保障制度を改め、貧困層を中間層へ引き上げ。病気や失業による中間層から貧困層への転落を防ぐセーフティーネットを整備。

IMFでさえ、「所得再配分の強化こそが経済成長を促進する」と主張。所得格差と資産格差の拡大は経済成長にマイナス。

公平な税制と再分配による格差解消は経済成長にプラスであり、所得格差と資産格差の拡大は経済成長にマイナス。

活力のある社会をつくり、経済を成長にも税制の抜本改革が必要。公平な税制、応能負担原則を強化。公平な税制と公正な再分配政策、「弱者を生まない」セーフティーネットへ転換。

地球環境の持続可能性を考えた税制や経済政策へ早急にシフト、持続可能な資本主義を確立。「市場の失敗」の最たる例、気候変動問題に対応した税制を実現。

6、すべての人に居場所と出番がある
多様で自由な共生社会

ジェンダー平等 パリティ

非正規雇用

出生率 同一価値労働同一賃金の原則
選択的夫婦別姓、同性婚実現。

だれもが自分らしく生きられる社会、すべての人に居場所と出番のある共生社会を実現。

ジェンダー平等を確立。国会議員に占める女性議員の比率は先進国最低。候補者の男女比を半々にする「パリティ」の実現。

雇用と昇進における女性差別に対する罰則を強化
保育所の整備、男性の育児休業取得率を向上。

女性の労働参加率を高める。

女性の地位が高く、男女差別のない国の方が、女性一人あたりの出生数が多くなる傾向。少子化対策という観点からも、女性に対する雇用差別をなくし、同一価値労働同一賃金の原則を徹底。

選択的夫婦別姓、同性婚実現。あらゆる差別に厳しく対処、法整備。

以下 省略

3、人への投資で未来をつくる

4、環境と成長が調和する定常社会へ

5、一極集中から分散型社会へ、自然と調和した街と住まい

7、分断社会を終わらせる調和の政治

I 立憲と維新のベーシックサービス、ベーシックインカムの対比

立憲は先のビジョン22で、医療、介護、教育、保育、障がい者福祉、住宅などのベーシックサービス（現物給付）を福祉政策の基本に据え、普遍主義の原則と、「弱者を生まない」「格差を生まない」社会を目指すとする。

維新は、最低所得補償・ベーシックインカム（BI）導入による基礎年金と生活保護のBI統合によるセーフティネット構築、医療・介護・福祉・教育・雇用などの社会保障は据え置き改革するとしている。

維新は、最低所得補償・BI政策（一人月6万～10万円支給）で基礎年金と生活保護を吸収・統合するとしている。立憲はそれに対する具体的な見解と改革の具体的姿を示していない。これでは維新に対抗して低所得者の支持を拡大していくことはできない。

現状の基礎年金と生活保護の課題を検証してみよう。

【国民年金】 月額階級別老齢年金受給権者数

年金月額	合計人数	男子		女子	
～1万円	88,440	12,903	0.1	75,537	0.4
1～2万	320,098	61,904	0.4	258,194	1.4
2～3万	1,038,662	222,700	1.6	815,962	4.6
3～4万	3,283,070	744,568	5.4	2,538,502	14.2
4～5万	4,601,417	1,304,383	9.4	3,297,034	18.5
5～6万	7,034,486	2,853,852	20.6	4,180,634	23.5
6～7万	13,606,925	8,279,963	59.8	5,326,962	29.9
7万円～	1,683,674	355,918	2.6	1,327,756	7.5
平均年金月額	55,373円	58,806円		52,708円	

参照：平成28年度厚生年金保険・国民年金事業の概況「厚生労働省厚生年金保険（第1号）」

現状の国民年金の平均年金月額は5万5千円台で、国民年金の支給額だけでは老後の生活はやっていけない。月5万円以下の層が、男性234.6万人、17%、女性では698.5万人、39%を占める。

これらの低年金層では、受給権が発生しても何らかの仕事をつかなければ生活を送っていけない。あるいは、家族の生活援助を得なければ生活していけない現状にある。

現実にセーフティネットを必要としている年金生活者の層は、下記に例示している札幌市の生活保護基準、単身者年間140万円、夫婦世帯206万円未満の低年金者を対象として考えてよい。

低年金層の課題は、年金権が発生してからの生活問題であるが、それ以前の現役年代においては、低所得とセーフティネットとしての生活保護の適用の課題が現存している。

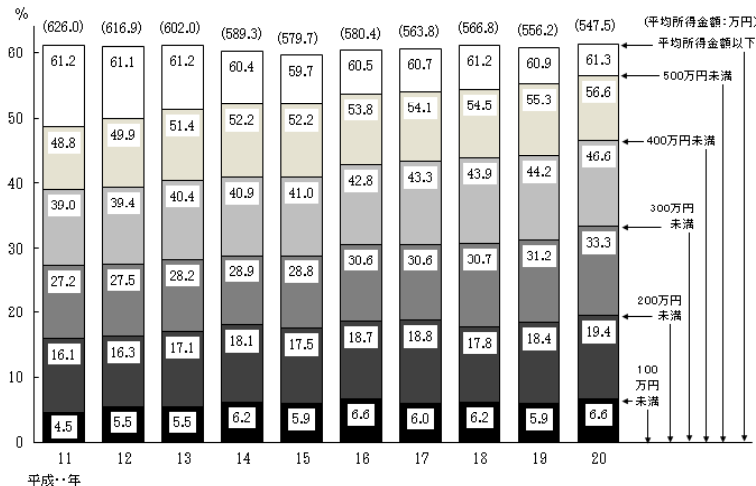
現状の札幌市における生活保護支給基準は下記のようにになっている。

札幌市 生活保護費基準

家族構成	支給金額	住扶宅助	生活助扶			冬季加算	冬季合計
単身者	109,720円	36,000円	73,720円			12,780円	122,500円
二人世帯	162,360円	43,000円	119,360円			18,140円	180,506円
障がい者				障害加算			
3級	127,590円	36,000円	73,720円	17,870円		12,780円	140,370円
1.2級	136,530円	36,000円	73,720円	26,810円		12,780円	149,310円
母子家庭				母子加算	養育加算		
(子供1人)	191,620円	43,000円	119,630円	18,800円	10,190円	18,800円	209,760円
(子供2人)	241,426円	46,000円	151,446円	23,600円	20,380円	20,620円	262,046円
(子供3人)	284,877円	46,000円	181,807円	26,500円	30,570円	22,270円	307,147円

現状における健康で文化的な生活の水準は、生活保護基準額で示される（不十分ではあるが）。

■平均所得金額以下の世帯・階級別累積度数分布



■給与階級別給与所得者数・構成比 (令和元年分)

給与階級	人数	比率
100万円以下	456万7,632人	8.7%
100万円超～200万円以下	743万2,115人	14.2%
200万円超～300万円以下	783万7,719人	14.9%
300万円超～400万円以下	890万7,213人	17.0%
400万円超～500万円以下	765万1,962人	14.6%
500万円超～600万円以下	532万8,039人	10.1%
600万円超～700万円以下	339万6,613人	6.5%
700万円超～800万円以下	231万4,625人	4.4%
800万円超～900万円以下	154万2,067人	2.9%
900万円超～1000万円以下	101万1,648人	1.9%
1000万円超～1500万円以下	185万365人	3.5%
1500万円超～2000万円以下	43万6,103人	0.8%
2000万円超～2500万円以下	12万3,959人	0.2%
2500万円超	15万897人	0.3%

国税庁・民間給与実態調査

札幌市の単身者生活費用額は月11万円弱、二人世帯で16.2万円である。年間収入額でそれぞれ140万円強、206万円に相当する。民間給与実態調査では、単身100万円以下層が456万人、推計すれば1400万円以下層は15%程度を構成すると判断される。又、世帯別の200万以下層の比率は26%である。(現実に生活保護基準以下の所得で生活しているセーフティーネットを必要とする世帯と人数については、より正確な資料が求められる。)

現実の生活保護によるセーフティーネットの適用は、家族縁者の支援を要件に入れていることもあって、生活保護申請に消極的になり、適用対象者の2割程度しか補足されていないといわれる。

親や家族からの支援、実態的扶養によって生活している現実であり、多くが家族共同体によって支えられているとあってよい。

現実の自民党政権では、低所得層へのセーフティーネットは、極めて狭いものとしてしか成り立たない。維新が、基礎年金と生活保護について、一人当たり月6万～10万円の支給を提起していることは、現状を打開していく上では、一つの意義ある問題提起をしている。立憲の存在は、これに対し大胆な制度改革を提起できるかにかかる。問題はその内容についてである。

ここにきて、予測される衆議院選挙を前にして、報道によれば維新はUBIについての具体的検討に入ったと言われている。

『日本維新の会は、次期衆院選に向け、重点政策「日本大改革プラン」を見直す方針を固めた。国民に一定の現金を支給する「ベーシックインカム」(最低生活保障)は「段階的に導入」と明記する方向だ。具体的な導入方法や財源論に関する記述を前回よりも増やす予定で、「責任政党」としての存在をアピールする狙いがある。新たなプランでは、ベーシックインカムについて、実現可能な計画とすることを意識し、段階的な導入策を示す考えだ。当初は低所得者や非年金受給者だけに対象を絞る案のほか、支給額を1万円、3万円、7万円とする三つの案を検討し、必要な予算額と財源も盛り込む見通しだ。財源捻出策として、デジタル化の推進を掲げる方向で調整する。』 読売新聞2023.7.13

(維新のUBI1人6万円プランは、100兆円の財源としているが、報道の1万円支給案では14兆円の財源としている。)

権利としての「生活保障」支給制度ーセーフティーネットの構築を

生活保護制度ができてから、その水準と制度適用の制限については一環として争われてきた。

憲法で保障する健康で文化的な生活の中身については、ベーシックインカムとベーシックサービスの両方が整備されなければならない。

老後の年金、とりわけ国民年金についても生活保護水準との関係からも、健康で文化的な水準へ引き上げがはからなければならない。

このような低所得生活へのセーフティーネットの視点から、生活保護に変わる「健康で文化的な生活」

としての「ベーシックインカム」を新たに政策提起していく段階にきている。

生活保護以下低生活者の解消に、セーフティーネット「文化的生存費」の保障を

維新はベーシックサービスについては、今後の課題としている。しかし、健康で文化的な生活は、医療・介護・教育・保育などにかかるベーシックサービスが確立していけば、自ずとベーシックインカムの支給額は抑えることができることとなる。例えば教育の高校、大学授業料、入学金無料、奨学金の貸与制、医療の無料化などである。これらは所得に関係なく普遍主義であるべきであり、応能応負担原則は税負担において図られるべきものである。

以上、低生活者の課題について国民年金と生活保護現状課題から、維新のベーシックインカムについて検討してみたが、結論としては、維新のプランでは一律6万円支給で財源もその実現性について遠いものである。

立憲民主党としては、憲法で定める健康で文化的な生活水準を、低年金、低生活を解消するセーフティーネット、「文化的生存費」を保障する。ベーシックインカムの用語に代わる「文化的生存費」の確保として提起してはどうか。

(セーフティーネットの対象者については、現行の国民年金及び生活保護支給額は文化的生存費に置き換えられるものとなる。)

以上

□ 日本維新の会は、次期衆院選に向け、重点政策「日本大改革プラン」を見直す方針を固めた。国民に一定の現金を支給する「ベーシックインカム」（最低生活保障）は「段階的に導入」と明記する方向だ。具体的な導入方法や財源論に関する記述を前回よりも増やす予定で、「責任政党」としての存在をアピールする狙いがある。

新たなプランでは、ベーシックインカムについて、実現可能な計画とすることを意識し、段階的な導入策を示す考えだ。当初は低所得者や非年金受給者だけに対象を絞る案のほか、支給額を1万円、3万円、7万円とする三つの案を検討し、必要な予算額と財源も盛り込む見通しだ。財源捻出策として、デジタル化の推進を掲げる方向で調整する。

□ 維新の教育無償化と憲法改正

1. 学校教育の無償化

現行憲法の「義務教育の無償」を拡充し、「法律に定める学校における教育」はすべて「公の性質」を有するものであり、幼児期の教育から高等教育に至るまで、法律の定めるところにより、無償とするものとする。

2. 教育の機会均等の明確化

国民の教育を受ける権利に関し、経済的理由によってその機会を奪われない旨を明確にする。

立憲民主党-参院選2022特設サイト (ビジョン22)

□ チルドレン・ファーストで経済的支援の拡充と予算の確保

・ 国公立大学の授業料を無償化し、私立大学生や専門学校生に対しても国公立大学と同額程度の負担軽減を実施します。奨学金制度の拡充で学生の生活費等についても支援します。

・ 高校の授業料無償化については、所得制限を撤廃します。

・ 公立小中学校の給食を無償化します。

・ 児童手当は、高校卒業年次まで月額15,000円に延長・増額するとともに、所得制限を撤廃し、すべての子どもに支給します。

児童扶養手当は子ども1人当たり月額10,000円を加算し、ふたり親低所得世帯にも月額10,000円を支給します。

・ 子ども・子育て関連予算については積極的な積み上げを行い、結果として対GDP比3%台(現状の倍増)を達成し、社会全体で子どもの育ちを支えていきます。

□ 生活保護・生活困窮者支援

健康で文化的な最低限度の生活を保障できる生活保護基準を検討、必要な措置を講じる。生存権保障を強化、生活保護法のあり方を見直す。生活保護が適正に運用実施される体制整備、行政処分チェック機能の強化と人材育成、権利擁護を強化。親族による扶養は生活保護の要件からはずす。生活必需品の自家用車保有を認める。総合相談体制の強化と正しく法の解釈と運用。

生活保護受給資格の要件を分かり易く提示、要件を満たした場合は適切に受給資格付与。受給資格があるにもかかわらず給付を受けない事態が放置されないように対応。就労インセンティブを損なわない生活保護の収入認定や生活保護の各扶助の単独の是非等について検討。生活保護の基準の検証、水準均衡方式を見直して必要な措置を講じる。